

重要な会計方針等および注記事項

1. 重要な会計方針等

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- | | |
|------------------------|-------------|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 関係団体出資金および連合会出資金、子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- | | |
|----|---|
| 商品 | 売価還元法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
|----|---|
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|------------------|--|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物8～34年、構築物10～20年
機械装置9～12年、器具備品5～8年 |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 |
| リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
| 長期前払費用 | 均等償却 |
- (4) 引当金の計上基準
- | | |
|------------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 |
| 賞与引当金 | 職員の賞与の支給に備えるために来期の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。 |
| ポイント引当金 | 組合員に付与した供給に起因しないポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 |
| 退職給付引当金 | 正規職員（総合職）および正規職員（専任職）の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法
数理計算上の差異は、翌会計年度から5年（定率法）で費用処理しています。
過去勤務費用は、発生年度から5年（定額法）で費用処理しています。
福祉専門職員およびパート職員等については、簡便法による期末自己都合退職要支給額を計上しています。 |
| 事業所再編損失引当金 | 事業所の再編に伴い発生する損失に備え、合理的に見込まれる中途解約違約金の損失見込額などを計上しております。 |
- (5) 収益および費用の計上基準
- ① 主要な事業における組合員との契約に基づく主な義務の内容
供給高は、組合員への商品またはサービスの提供が履行義務となります。
利用事業収入は、組合員へのホームサービスの斡旋や各種講座サービス等の提供が履行義務となります。
福祉事業収入は、各種介護サービスや福祉用具等の提供が履行義務となります。
 - ② ①の義務に係る収益を認識する通常の時点
供給高は、組合員に対する商品またはサービスの引渡時点で組合員が当該商品またはサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該商品またはサービスの引渡時点で収益を認識しています。
利用事業収入は、サービスの提供に応じて履行義務が充足されると判断できることから、サービスの提供に応じて収益を認識しています。
福祉事業収入は、各種介護サービスについては継続的に役務を提供しており、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断できることから、サービスの提供に応じて収益を認識しています。一方、福祉用具等の供給については、組合員への引渡時点で組合員が福祉用具等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該福祉用具等の引渡時点で収益を認識しています。
- (6) 貸借対照表、損益計算書、附属明細書の金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、一部取引に係る収益について、従来は総額で収益を認識していましたが、組合員への財またはサービスの提供における役割（本人または代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しています。また、従来組合員に付与したポイント使用に備えるため、期末において将来ポイントが利用されると見込まれる費用をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を事業経費として計上していましたが、収益認識会計基準等の適用に際して、ポイントの発行を履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、従前の会計処理と比較して、供給高は5,954,232千円減少、供給原価は1,858,096千円減少、利用事業収入は1,055,953千円減少、利用事業原価は1,042,244千円減少、受取手数料は301,989千円増加、物件費は3,841,698千円減少しました。その結果、事業剰余金、経常剰余金および税引前当期剰余金に与える影響は軽微であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、この変更による当事業年度の決算関係書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表の注記

(1) 担保に供している資産

① 担保に供している資産

建物	333,888 千円
土地	4,628,993 千円
借地権	107,965 千円
計	5,070,847 千円

② 店舗プリペイドカード（ほべたんカード）の導入にともない、資金決済に関する法律にもとづく発行保証金として、有価証券のうち700,000千円を供託しています。

(2) 保証債務等

当生協が出資しているコープデリ生活協同組合連合会の日本生活協同組合連合会に対する仕入債務に対して連帯保証を行っており、当生協の保証限度額は20,092,885千円となります。

(3) 子法人等に対する債権・債務

① 株式会社コープ協同サービス

長期貸付金	500,000 千円
差入保証金	145,500 千円

② 一般財団法人コープみらい社会活動財団

その他(流動資産)	710 千円
-----------	--------

③ コープデリ連合会

短期貸付金	3,504,000 千円
長期貸付金	13,692,700 千円
預り保証金	55,726 千円

④ その他の子法人等

未収金	20,579 千円
その他(流動資産)	124,153 千円
買掛金	380,600 千円
未払金	679,232 千円
預り金	92,857 千円

4. 損益計算書の注記

(1) 子法人等との取引

① 株式会社コープ協同サービスとの取引高 地代家賃	81,880 千円
② 一般財団法人コープみらい社会活動財団 雑費(基本財産出捐金)	100,000 千円
雑費(その他出捐金)	99,765 千円
③ コープデリ連合会との取引高 仕入高	319,895,271 千円
分担費	7,985,014 千円
事業広報費	5,105,653 千円
委託料	2,443,801 千円
消耗品費	1,428,707 千円
その他	3,289,912 千円
④ その他の子法人等との取引高 個配委託料	6,921,247 千円
仕入高	2,099,004 千円
その他	1,124,761 千円

(2) 特別損益

① 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。 建物	7 千円
機械装置	3 千円
器具備品	407 千円
② 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。 建物	8 千円
機械装置	311 千円
器具備品	982 千円
③ 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。 建物	2,942 千円
構築物	6,699 千円
機械装置	4,128 千円
器具備品 他	2,784 千円
解体撤去工事	4,500 千円

(3) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
宅配センター	1件 配送センター	建物・その他	39,563
SM店	9店 店舗	土地・建物・その他	151,041
ミニコープ	9店 店舗	建物・その他	134,481
遊休資産	3件 遊休資産	土地・建物・その他	9,121
合 計			334,206

当生協は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位としてグルーピングしており、個別施設を最小単位としています。

これらの内、事業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業所、または使用方法の変更によって投資の回収が見込めなくなった事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

種 類	事業所数	遊休資産の数	減損損失(千円)
土地	3	2	30,273
建物	17	2	194,483
構築物・機械装置・器具備品	17	1	108,427
長期前払費用・借地権	2	-	1,022
合 計			334,206

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額をもとに公示価格相当額または不動産鑑定評価基準により評価し、その他固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しています。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しています。

(4) 法人税等

法人税等には、法人税、地方法人税、住民税、特別法人事業税および事業税を計上しています。

(5) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、前事業年度の剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金430,000千円が含まれています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

正規職員（総合職）の退職の退職給付に備えるため、退職一時金制度、確定給付型企业年金制度（日生協企業年金基金第1制度および日生協企業年金基金第2制度）および確定拠出型企业年金制度を採用しています。

なお、正規職員（専任職）、福祉専門職員、パート職員等は退職一時金制度のみを採用しています。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	17,977,415 千円
勤務費用	961,385 千円
利息費用	87,899 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 84,027 千円
退職給付の支払額	△ 792,044 千円
期末における退職給付債務	18,150,628 千円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	16,335,725 千円
期待運用収益	163,357 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 302,926 千円
事業主からの拠出額	501,227 千円
退職給付の支払額	△ 587,147 千円
期末における年金資産	16,110,235 千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,551,804 千円
年金資産	△ 16,110,235 千円
	△ 558,431 千円
非積立型制度の退職給付債務	2,598,824 千円
未認識数理計算上の差異	263,514 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,303,907 千円
退職給付引当金	2,945,817 千円
前払年金費用	△ 641,909 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,303,907 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	976,214 千円
利息費用	87,899 千円
期待運用収益	△ 163,357 千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 282,108 千円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 187,030 千円
他生協等への出向者の退職分担金	△ 379,807 千円
その他	3,889 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	55,698 千円

⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

国内債券	1.57 %
一般勘定	24.55 %
短期資産	7.49 %
国内株式	4.62 %
外国債券	30.86 %
外国株式	14.04 %
その他	16.87 %
合計	100.00 %

(注) 「その他」は伝統的な投資対象である株式や債券等への投資に代えて、安定的な収益性をめざし金融市場の動向に影響されにくいヘッジファンド等へ投資しています。

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）	
割引率	0.5 %
長期期待運用収益率	1.0 %

(3) 確定拠出年金制度について
確定拠出制度への要拠出額は、220,571千円です。

(4) 日生協企業年金基金第1制度について
正規職員（総合職）については厚生年金基金から移行した日生協企業年金基金第1制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しています。
当年度の日生協企業年金基金第1制度への拠出額は193,248千円です。
なお、日生協企業年金基金第1制度の積立状況および当組合の掛金拠出割合は下記のとおりです。

① 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	45,127,251 千円 (2023年3月20日)
年金財政計算上の給付債務の額	35,065,426 千円 (2022年3月31日)
差引額	10,061,825 千円
制度全体に占める当組合の掛金拠出割合	7.64 %

② 補足説明

給付債務の額は2022年3月末日時点、年金時価資産額は2023年3月20日時点で表示しているため、1年のずれがあります。この差引額は、10,061,825千円となっていますが、給付債務の額は1年分が追加されるため、差引額は減少します。

2022年3月末日時点の繰越剰余金は10,633,241千円で過去勤務債務残高はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	4,075,504 千円
退職給付引当金	814,813 千円
資産除去債務	810,301 千円
ポイント引当金	35,206 千円
賞与引当金	394,636 千円
前受金	432,513 千円
契約負債	1,056,175 千円
未払社会保険料	42,454 千円
その他	430,663 千円
小計	8,092,268 千円
評価性引当額	△ 2,727,015 千円
合計	5,365,253 千円

繰延税金負債	
前払年金費用	177,552 千円
建物（資産除去債務相当）	182,771 千円
合計	360,323 千円

繰延税金資産の純額 5,004,929 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
評価性引当額	0.10 %
軽減税率適用限度超過額	2.30 %
住民税均等割	2.10 %
受取配当金	△ 0.07 %
その他	1.23 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.32 %

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

当期末におけるリースにより使用する固定資産の開示に関する会計基準の適用対象物件の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

必要な資金は主に事業活動によるキャッシュ・フローおよび組員出資金で調達しています。資金運用については一時的な余裕資金を安全性の高い金融資産（長期性預金、国債、地方債、政府関係機関債）で運用しています。なお、投機的な取引は、生協法施行規則第198条に基づき行っていません。

② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

供給未収金に係る組員の信用リスクは、組員ごとの未収金管理を行い、リスクの低減をはかっています。満期保有目的の債券は、債務不履行リスクが極めて低い国債、地方債、政府関係機関債に限定しており、保有状況については定期的に理事会に報告されています。

差入保証金の信用リスクに関しては、期間管理および残高管理を行う管理体制をとっています。

関係団体等出資金については、定期的に発行団体の財務状況を把握しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりです。

なお、関係団体等出資金（貸借対照表計上額21,167,827千円）は、市場価格のない株式等であるため下表には含めていません。また、現金は注記を省略しており、重要性の乏しいものおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、供給未収金、連合会買掛金は注記を省略しています。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
長期性預金	11,550,000	10,868,442	△ 681,557
有価証券および長期有価証券	9,139,138	9,035,425	△ 103,713
短期貸付金および長期貸付金	17,711,337	17,768,785	57,448

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- ① 長期性預金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。
- ② 有価証券および長期有価証券の時価は、取引所の価格によって算定しています。
- ③ 短期貸付金および長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超	計
長期性預金	-	1,950,000	9,600,000	11,550,000
有価証券および長期有価証券				
満期保有目的の債券	499,995	3,650,062	4,989,080	9,139,138
短期貸付金および長期貸付金	3,504,294	11,448,443	2,758,600	17,711,337

9. 賃貸等不動産に関する注記

当期末における賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用対象物件の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

店舗やコープデリ宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借期間または有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりです。

前期末残高	2,864,889 千円
見積りの変更による増加額	128,197 千円
時の経過による調整額	38,578 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 107,093 千円
期末残高	2,924,572 千円

(4) 資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用に関して、新たな情報を入手すること等により、期首時点における見積額より増加することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行い、その増加額128,197千円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子法人等

(単位：千円)

種類	法人等の名称	所在地	出資金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子 法 人 等	コープデリ 生活協同組合 連合会	埼玉県 さいたま市 南区	23,335,000	物資の供給	直接 59.67%	商品の購入 役務の授受 その他	商品仕入 分担費 資金の回収 利息の受取	319,895,271 7,985,014 3,504,000 75,179	連合会買掛金 連合会未払金 短期貸付金 長期貸付金	34,117,780 2,690,821 3,504,000 13,692,700

(取引条件および取引条件の決定方針等)

商品の仕入については、当生協のほか5生協でコープデリ連合会を設立し、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定しています。資金の貸付金利率については、市場金利を勘案して決定しています。増資については、コープデリ連合会の定款にもとづいて、出資1口につき1,000千円で引き受けています。

なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(2) 役員およびその近親者

該当する取引はありません。

12. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針等」の「(5) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。